広報

中部の森林（もり）

写真：宝剣岳と登山者（南信署・木曽署管内）
（デジタル森林紀行テーマ「白」〈白い風景〉より）

私の森語り「山林が支える日本酒文化」
杉玉の高林　熊崎 惣太

各地からの便り
・アファンの森財団との植樹イベント　ほか

シリーズ
・森林官からの便り、私の森語り、
中部の保護林、秘蔵写真・今は昔の林業

国民の森林・国有林
林野庁中部森林管理局

2025/No.251

「森の生き物たちも棲みやすく！」アファンの森財団と植樹イベントを開催

【北信森林管理署】

十一月十六日、長野県信濃町（しなのまち）の霊仙寺山（れいせんじやま）国有林内において、当署と一般財団法人「C.W.ニコル・アファンの森財団」の主催による植樹イベントを開催しました。

このイベントは、「想像しよう百年後の森を。ふるさとに未来の森を作ろう。」という趣旨のもと開催したもので、信濃町や長野森林組合等の関係団体、地元や県内外の一般参加者など約百二十名が参加しました。

親子で植樹作業に参加

お子さんを背負って作業する参加者

会場は同財団が管理するアファンの森に隣接しており、参加者は、当署職員や長野森林組合職員のアドバイスを受けながら唐鍬やスコップを使い、ブナとトチノキの苗木約五百本を植樹しました。

このエリア全体では、スギ五千五百本のほか、ミズナラやケヤキ、カツラ等の広葉樹五千五百本を植栽し、森の生き物たちも棲みやすい多様な森林づくりを進めていきます。

また、植樹イベントに先立ち、十一月十五日、同財団の理事長森田いづみ氏と当署署長が「国民参加の森林づくり協定」における「遊々（ゆうゆう）の森」活動の協定を締結しました。「遊々の森」は、森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の活動を行うフィールドです。

協定箇所は、植樹イベントを行ったエリアのほか、これまで間伐などの森林整備活動を行う目的で協定を締結していた「社会貢献の森」から変更した区域をあわせ、全体で約三十二ヘクタールになります。

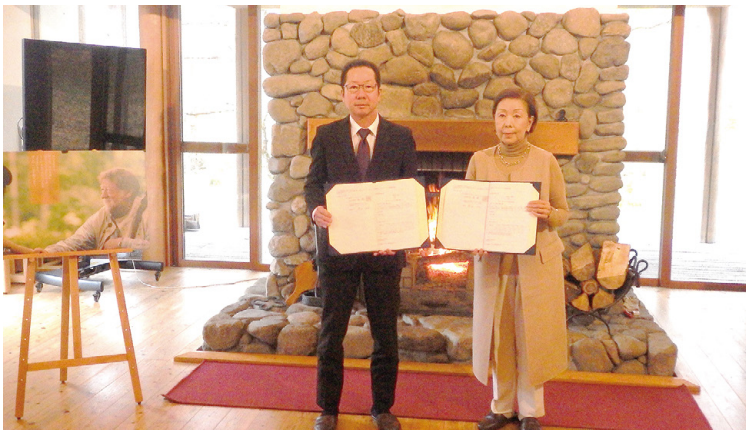
協定書を手にする森田理事長（右）と林署長（左）

今後、企業や一般の方々が、木々を育てる作業を体験しながら学ぶフィールドとして利用されることを期待しています。

また、地域の森林づくりや、生物多様性の保全への意識の醸成に繋がるような、様々な活動の場としても、大いに活用されることを願っています。

植樹作業後に記念撮影

原木の有利販売に向けた検討会を開催

【名古屋事務所】

十二月三日、原木の有利販売に向けた検討会を開催し、各署等から資源活用・販売担当者及び若手職員ら三十名が参加しました。

この検討会は、木材の流通や市況動向、有利販売に向けた採材・選木等の知識の向上を目的に、原木市場の御協力を得て実施しました。

午前中は、㈱小林三之助商店（こばやしさんのすけ）各務原（かかみがはら）営業所を見学し、広葉樹の需要や市場での取引等について学んだ後、はい積みされた様々な広葉樹の原木を見ながら、用途や購入者が評価するポイントなどについて参加者からの質疑を交えながら解説いただきました。採材については、一般的に枕木（まくらぎ）の長さが二メートルのため二・一メートルで流通しているが、需要は様々であり、長さに決まりはなく、長材に採材する場合は通直な材とすること、また、すぐに出材できないものは変色防止のため日当たりを避けて保管するなどのアドバイスがありました。

午後は、幅広い木材を取扱う㈱東海木材相互市場大口（おおぐち）市場へ移動し、近年の市況や需要に対応した販売戦略等について説明を受けた後、原木市場を見学しました。購入者を想定した仕分けやはい積みを行うことで購入しやすく、かつ付加価値が付くよう工夫している取組や、高値が付くヒノキの特長や欠点の見方など、質疑を交えながら説明を受けました。

検討会を通じ、市場で実際に原木を見ながら、付加価値をつける取組等について意見交換を行うことにより、各署等の生産・販売業務の参考になることを期待します。

広葉樹の採材等について説明を受ける参加者
（一番左はクスノキ、残り4本はケヤキ）

冬の森林教室を実施しました！

【中信森林管理署】

十二月十二日、松本市堀米（ほりごめ）保育園の園児十九名を当署に迎えて冬の森林教室を実施しました。

最初に署長から、クリスマスの由来や北欧の森の暮らし、トナカイについて説明し、次に職員がどんぐりを手に取って、クマの好物であること、リスなどにより遠くまで運ばれて芽生えることで、その生育範囲が広がっていくことなどをクイズ形式で学びました。

クイズの後は、「ほりごめの木」と題して、模造紙に描いた太い幹の周りに、葉の形に切った色とりどりの折り紙を自由に貼り付けました。園児達は、寒い冬の後に訪れる春をイメージして、似顔絵や好きなキャラクターなど描いた折り紙の葉を模造紙に貼り、全員で「ほりごめの木」のできあがりを楽しんでいる様子でした。

続いての輪投げゲームでは、床の上に置かれた鹿の角をターゲットに、「蔓（つる）の輪」を苦戦しながら何度も投げ、輪が上手に入った時に顔を綻ばせる様子が印象的でした。

最後は、「世界に一つだけのクリスマスツリー作り」に挑戦です。松ぼっくりを、煌びやかなビーズや雪に見立てた綿で飾りつけるのですが、園児たちは大切な家族に見せるため作成に夢中となり、職員も一緒になって森に親しむ楽しいひと時となりました。

今後も、幼児期から森林に親しみを持ってもらうための様々な取組を継続してまいります。

完成した「ほりごめの木」と一緒に

～民国連携の取組～ ニホンジカ食害防除対策の現地検討会を開催

【森林技術・支援センター／岐阜森林管理署】

十二月十日、岐阜県七宗町の神渕コミュニティセンター及び七宗国有林において、ニホンジカ食害防除対策の現地検討会を開催しました。

ニホンジカによる森林被害は民有林・国有林の区別はなく、再造林や適切な森林整備の実施に支障を及ぼしています。また、樹木の剥皮による天然林の劣化や、下層植生の食害等により山地災害発生の危険性が増す等、地域全体の森林が持つ公益的機能の発揮にも大きな影響を与えています。

こうした中、岐阜森林管理署では、防護柵の設置や、くくり罠による職員捕獲の実施などのニホンジカ被害対策に取り組んでいます。

本検討会は、このような取組について、地域の林業関係者と情報共有を図り、意見交換を行うことにより、岐阜県内でより効果的な対策を行うことを目的としています。森林技術・支援センターと岐阜森林管理署が合同で開催し、本年度は、岐阜県及び市町村の担当者、資材メーカー等から五十一名が参加しました。

岐阜県森林研究所　片桐主任研究員の講義

午前は、神渕コミュニティセンターにおいて、岐阜県森林研究所の片桐主任研究員を講師に迎え、「ニホンジカ対策の現状と課題」と題して講義が行われました。講義は、ニホンジカによる森林被害の状況、主な食害防除対策である忌避剤散布、ツリーシェルター、シカ柵の特徴や効果のほか、ツリーシェルターの種類の違いによる苗木の成長に及ぼす影響など、被害対策に取り組むうえで大変参考となる内容でした。

センサー付き囲い罠「みはるちゃん」の説明

続いて、当局職員から、「中部森林管理局の取組について」と題して林野庁職員（小林正典氏）が考案した「小林式誘引捕獲法」の紹介や、職員捕獲、委託による捕獲、ブロックディフェンスとくくり罠捕獲について説明を行いました。

午後は、七宗国有林の七宗町上麻生地区森林共同施業団地内にある「獣害対策展示エリア」に展示している箱罠や囲い罠、防護柵、単木保護資材を視察し、メーカー担当者から説明を受けた後、参加者間で意見交換を行いました。

また、小林式誘引捕獲法の実演等も行い、参加者にも実際に設置方法を学んでもらいました。

小林式誘引捕獲法の説明と実演

ニホンジカ被害対策では、防護（守りの対策）と捕獲（攻めの対策）の両方を効果的に組み合わせて取り組む必要があり、今後も検討会等を通じて民有林・国有林の関係者が情報を共有し、一体となった対策を着実に推進していくことが重要だと考えています。

広葉樹二次林の施業・利用に関する勉強会での講義を紹介します

【計画課・資源活用課】

一月二十七日、中部森林管理局職員を対象とした「広葉樹二次林の施業・利用に関する勉強会」を開催しました。

「広葉樹二次林」とは、過去には薪や炭を採取する薪炭林として主に利用されていたものの、エネルギー革命以降、現在では資源として利用されなくなった森林等を言います。中部局では、令和五年度の「広葉樹二次林の施業上の取扱いに関する検討会」のとりまとめを受けて、伐採方法や搬出の計画、樹種に応じた採材など、施業計画から木材生産に至る一連のプロセスに係る職員の知見を高めるために開催し、百二十名を超える職員の参加がありました。

広葉樹二次林
（北信森林管理署管内黒姫山国有林）

勉強会では、とりまとめの解説とあわせ、岩手県のノースジャパン素材流通協同組合理事長の鈴木氏から「近年の広葉樹をめぐる動向と利用の可能性について」と題して講義いただきました。その中から、広葉樹の用途や最近の需要など、身近に感じられる話題をご紹介します。

◆曲がりでも細くても使えます◆

トチやミズメ等は、漆器（しっき）の木地として漆器の大きさに木取りします。ホオノキは日本刀の鞘（さや）の曲がりにあわせて使用することがあります。オノオレカンバ（※）は最高級ソロバンの玉やピアノ細部に使用されるほか、高級スピーカーの部材にも使われています。

※斧が折れるほど堅いことから、この名前がついています。

出席者からの質問に答える鈴木氏

◆新たな用途など◆

サワグルミは環境に配慮したWPC（ウッドプラスチック）の素材やスノーボード等の材料となっています。かつて、床の間の柱に使用されていたエンジュはけん玉の材料となっています。シナノキは食品を包む経木（きょうぎ）として利用の可能性が広がっています。

◆薪の需要はストーブ以外にも◆

薪といえば、冬場の薪ストーブやキャンプ、アウトドアでの利用など季節が限定されるイメージがありますが、石窯でピザやパンを焼く際に利用されており、こちらは季節に関係なく年間を通して一定量の需要があります。

薪ストーブの利用が多い地域では、富山の置き薬のように、使用した分を補充する宅配サービスが行われていることもあります。

◆使える広葉樹は近くにも◆

燻製（くんせい）用のチップとしてサクラが有名ですが、リンゴも利用されます。栽培をやめたリンゴの木が廃棄物ではなくチップとして売れる場合があります。

最後に鈴木氏から、広葉樹の樹種に応じて様々な用途があり、チップとしてひと括りにせず、用途を見出せる眼や知識を習得することが大切であること、また、地域により求められる樹種が異なる場合もあり、ニーズの把握も重要であることを発信いただきました。

広葉樹二次林の施業上の取扱いに関する検討会はこちら↓